61. 核戦争回避の共同声明

1 月 4 日の朝のニュースで、「核戦争回避へ共同声明」を見た。唐突な感じがし、一瞬意味がわからなかった。

声明は核拡散防止条約（NPT）に加盟している大国、米英仏中ロの 5 ヶ国の首脳によるもので、後から新聞記事で確認すると以下のような内容であった。

①核保有国間の戦争回避と戦略的リスクの軽減が最重要の責務
②核戦争に勝者はおらず、決して戦ってはならない
③核兵器は防衛、侵略の抑止、戦争防止を目的とすべきだ。核拡散は阻止せねばならない
④ NPT で課された核軍縮交渉義務を守る
⑤ 5 カ国の核兵器はいかなる国も標的にしていない
⑥軍事衝突や軍拡競争を防ぐために 2 カ国間、多国間の外交的取り組みを追求する。

この内容は、素人的にはもっともなことのように思える。が、③の前半部分については懐疑的で、核兵器を戦争抑止の為に開発し続けることは納得し難い。

そのことはさておいて、何故唐突に共同声明がなされたのか。記事は、(a)延期された NPT 再検討会議に合わせて準備されたとみられる、(b)核兵器禁止条約（「折々の記」の No.46 参照）が発効がして 1 年経過したこと、(c)米と中ロとの対立激化の中で中ロが主導した、ことなどを伝えている。

(a)は再検討会議が延期されたことに、首脳らが引け目を感じたとでも言うのだろうか。信じられない。昨年 12 月 30 日付の「NPT 会議再延期の公算」と題する記事の切り抜きを持っていた。それには「来年 1 月 4 ～ 28 日に開催予定だった NPT 再検討会議が、新型コロナ・オミクロンの感染急拡大を受け、延期の公算が大きくなった。延期されれば 4 回目（当初は 20 年 4 月）で、核軍縮に向けた議論はさらなる停滞が避けられない」と報じていた（実際、延期が決定し 8 月の開催を検討という)。「再検討会議は 5 年に 1 回開催され、加盟国が条約の履行状況を点検し、核削減に向けた取り組みの合意を目指すというが、2015 年の前回会議は中東の非核化構想を巡る内容に米などが反対し、合意文書は採択できなかった」ともいう。この状況では確かに NPT は停滞だ。それを打ち消したかったということか。

(b)の核兵器禁止条約が発効したのは昨年 1 月 22 日。当時、署名国 86、批准国 52 であった。唯一の被爆国の日本や NATO 諸国など核の傘下にある国は参加していない。「この条約が発効してから最初の NPT 再検討会議ということで、核保有 5 ヶ国と核禁条約に参加する多くの非保有国の議論が注目されていた」から何らかのメッセージが必要と考えたということか。

(c)は複雑だ。「5 大国が核戦争防止をうたう異例の共同声明について、中ロは自国の主導による成果とアピール。米との対立激化の中で中ロが核戦力の維持を正当化する思惑も垣間見える」と記事は伝える。あらゆる機会を通じて自分たちに有利なるように駆け引きをしているように思える。一筋縄ではいかない。

NPT（多国間条約）は核軍縮、拡散防止、原子力の平和利用を 3 本柱としている。④で「核軍縮交渉義務を守る」としているが、小型核兵器や極超音速（マッハ 5 以上といわれる）兵器などの際限ない開発は何を意味しているのだろうか。核戦争回避の共同声明との整合性は明らかにない、と思うのだが。

（参考）
・核拡散防止条約（NPT）：締約国は 191 ヵ国。非締約国はインド、パキスタン、イスラエル、南スーダン。
・核弾頭保有数：米（5,550）英（225）仏（290）ロ（6,255）中（350）
インド（156）パキスタン（165）イスラエル（90）北朝鮮（40~50）
計約 13,080、実戦配備 3,825（「折々の記」の No.57 参照）

（2022 年 1 月 9 日）